

平成30年度宮内庁調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

1 一者応札改善の取組拡充

（取組み）

- （1）毎年度一般競争入札を実施している事案について、応札参加事業者が少ない、若しくは変わらない場合に、新規に応札事業者の参加を促すため、入札案内を行う。

（結果）

前年度一者応札案件のうち、7件が複数者応札に改善した。今後も応札参加事業者が少ない入札案件については、積極的に入札案内を行う。

2 特命随意契約の見直し

（取組み）

- （1）過去の時点で当庁の要求要件を達成できる事業者が限定的であることを理由として随意契約としていた3件について競争性のある契約方式に移行する。

（結果）

物品製造調達案件1件について一般競争入札に移行した。移行した結果、一者応札となったことから調達にかかる仕様要件の見直しの必要性を検討する。

3 調達改善に向けた審査・管理の充実

（取組み）

- （1）継続的に調達している汎用品について、市場価格と調達価格を比較検証し、合理性を欠く価格である場合には、経済性の確保を図る。

（結果）

継続的に調達している汎用品については、合理性を欠く調達対象はなかった。なお、継続的な比較検証が必要であるため、引き続き、本取組みを実施する。

4 電力調達、ガス調達の改善

（取組み）

【電力調達】

- （1）高圧以外の電気契約については使用料が少ないため、使用量に応じた適切な契約方式（見積合せ）への見直しを実施。

【ガス調達】

- （2）都市ガス及びプロパンガス共にスケールメリットの効果を検証し、必要に応じて複数官署を集約した調達を実施。

（結果）

個別の官署での調達及び複数の官署を集約した調達による契約での契約条件の比較を行った。今年度は費用面での効果が明らかにならなかったことから、調達契約の見直しにはいたらなかった。今後、より多くの事業者の契約内容を把握し、合理的な契約を目指す。